

「高度経済成長」過程における播州機業

中内清人

はじめに

一、播州織の経済構造

二、機業の分化

(一) 加工賃、労賃、生産性の変遷

(二) 織機台数別工場数の変遷

(三) 機業分化の契機としての構造改善事業
おわりに

はじめに

日本の繊維産業が、低賃銀労働力と混綿技術によって、とくに輸出産業として、戦前、および戦後一九五〇年代まで、その間、戦争を契機に生糸の衰退はあったが、日本経済において重要な位置を占めたことは多言を要しない。

しかし戦後、「高度経済成長」過程で、日本経済における軽

「高度経済成長」過程における播州機業

工業、とくに繊維産業と、重工業、とくに鉄鋼業の地位が従業員数、生産額、輸出額などに明白なごとく、交代したことは周知の通りである。さらに繊維産業においても、綿製品の地位は、低下し、合成繊維の地位は上昇した。この過程は同時に対米綿製品輸出規制の過程でもあった。綿製品の対米輸出自主調整（一九五六年）、日米綿製品協定（一九五七年）、「綿製品の国際貿易に関する取決め（短期取決め）」（一九六一年）、「綿製品の国際貿易に関する長期取決め（LTA）」（一九六二年）などがこれである。この間の播州織生産高は、一九五二年から一九五七年の日米綿製品協定までの五年間に三・七九倍（七、七七六万ヤード→二億九、四六〇万ヤード）に増加している。年平均七五・八％の増加率を示している。五八年には日米綿製品協定によって、輸出货量は対前年比九六・七％（二億八、四九三万ヤード）に減少したが、五九年、六〇年（三億二、一

「高度経済成長」過程における播州機業

八八万ヤード)は増加した。だが、六〇年以降六四年までは、輸出量は減少傾向を示している。六四年から六六年(最高三億五、四二五万ヤード)にかけて輸出量はまた増加しているが、六七年(三億一、四五四万ヤード)には、六四年の水準まで低下している。五七年以降は数年おきに上昇と停滞をくりかえしている。六四年以降の輸出増加を反映して織機台数は増加し、生産の減少した六七年には、最高の二六、九七一台を記録している。以上概括すると、播州織布業は、戦後五七年(神武景氣)までは、ほぼ好調な生産量増加をみせていたのである(五五年に戦前最高生産量二億六三五万ヤードを突破した)。しかし、六〇―六一年の「若戸景氣」期には必ずしも生産量は増加していない。日本綿業の「斜陽」に、日本綿業の指導者たちが氣付いたのも、一部の例外を除いて、この頃だといわれる。

(1) 田中稔『日本の繊維産業』三一九ページ、一九六五年、至誠堂

このように、日本資本主義の「高度成長」⇨重化学工業化過程で、日本綿業、播州織布業は停滞化傾向を示し、紡績独占資本は織布部門から撤退⇨紡績兼営織布工場数は減少し、專業織布工場は零細化した(表17)。

本稿では、この日本資本主義における重化学工業化、繊維産業の地位の相対的低下、対米綿製品輸出規制、さらに発展途上国の追上げなど、日本繊維産業にとつての悪条件のもとの、「ドル・ショック」、「日米繊維協定」直前までの産地織布業、播州における機業の分化の実態を分析する。

一 播州織の経済構造

一九六七年の全国繊維産業の従業員数は一六五万六千人で製造業に占める従業員数率は一五・七%、付加価値額は製造業中の七・二%であった。ここで対象とする播州機業がそのなかにふくまれる綿ス・フ織物業の従業員数は一六万六千人で、全製造業従業員に占める比率は一・六%、付加価値構成比は〇・七%である。さらに、播州織布業従業者は、一万六、七〇五人で綿ス・フ業従業員の一〇%を占め、繊維産業従業員の一%、製造業全体の従業員数の〇・一六%を占めるにすぎない。

織布業のもっとも主要な生産手段である織機台数で播州機業の地位をみるに、一九六七年の全国綿ス・フ織機台数三九万一千五六台のうち、播州の織機台数は、二六、九七一台で約六・九%を占めている。

周知のごとく、織物は、品種別に、全国の各地方産地で生産されている。たとえば、北陸(富山、石川)地方の合織広幅生地、尾西の服地、丹後のちりめん、泉州の金巾、天竺、小幡生地などである。播州地方は、先染織(ギンガム、ドビー、ジャガード)の主要産地である。

織布工場は紡績企業の兼営工場と織布專業工場にわかれる。兼営の織布工場は規模が大きく織機三〇一台以上所有企業が全工場数の七〇%、織機台数の九五%を占めている(一九六三年六月一日)。これにたいして專業の織布工場は小規模で織機一

表1 規模別綿・スフ織布工場数と比率（1963年）

織機台数別	全国 専 業	織機台数別	播 州 織
1～10	7,982 (58.2)	1～9	261 (25.1)
11～20	2,495 (18.2)	10～19	415 (39.9)
21～30	1,055 (7.7)	20～29	167 (16.1)
31～50	972 (7.1)	30～49	124 (11.9)
51～100	672 (4.9)	50～99	50 (4.8)
101～	531 (3.9)	100～	23 (2.2)
計	13,707 (100.0)	計	1,040 (100.0)

「高度経済成長」過程における播州機業

注) 播州織は播州織工業協同組合資料

全国専業は通産省繊維局綿麻業課『綿スフ織物製造業実態調査報告書』

(17ページ)

○台以下所有工場が五八%、織機台数で一、二%、一〇〇台以下の工場数は九六%、織機台数で六一%を占めている。さらに、織布専業工場数は、一三、七〇七工場であるのに対し、紡績兼営工場は八二工場、織機台数は前者三〇五、五八二台にたいし、後者は五六、二六五台である。このように、全国の綿スフ織布業の専業工場では、中小規模工場数が圧倒的に多い。

播州織においては、織布の特殊品である先染のギンガム、ジャガード、ドビーなどを生産しているため、全国的にみて、とくに労働集約的な性格が強い。一九六三年時で、全国専業の構成に比し、一〇台以下の零細工業は少ないが、一〇―四九台程度に集中し、五〇台以上規模は全国平均以下である(表1)。

播州織はその輸南向比率が高く、全生産高のほぼ九〇%（一九六九年）が輸出されている（通産省『織布業構造改善関係資料』（一九七〇年））。とくに、先染ギンガム、および先染綿製品（六〇年、綿スフ織物検査協会『検査月報』）の全国輸出額に占める播州織の地位は、八〇～九〇%である。播州織の輸向比率は最高である。他品種では、絹・人絹織布業で、群馬の先染婦人服地の九〇・九%があるのみである（通産省、前掲）。

以上をみると、播州織の地位がほぼあきらかであろう。すなわち、①全国綿スフ織物の六・七%を生産②先染織物の代表的産地であり③ほとんど九〇%が輸向である点にある。（内地向生産量は無検査故正確には把握できないが、繊維問

「高度経済成長」過程における播州機業

題」激化後、最近は三〇〜五〇％程度とせられる。したがって、アメリカの繊維製品輸入規制政策、発展途上国の追上げの影響を強く受けている。現に一九五五年の「ワンダラー・ブラウス」問題を契機とする一九五六年の対米綿製品輸出自主規制や五七年の日米綿製品協定によって対米輸出は制限されている。だがこれはアメリカ市場における、香港、インド製品などの市場拡大をもたらした。日本綿製品のアメリカ市場占処率は一九五二年の七二％から、六〇年には二〇％に減少、香港、インドはそれぞれ一％から、一八％、一一％へと増加している。もともと、香港からの輸出の一部には日本製織布の縫製加工品（極東縫製）が含まれている。このように、播州織は対米輸出規制の影響をもっとも早くから受けている。

周知の如く、織布生産量のうち賃加工比率は非常に高い。全国綿ス・フ総生産額のうち賃織り比率は、一九六三年で五五・七％、規模別には織機二〇台未満では七一・七％、二一―五〇台では六四・八％、五一―一〇〇台で五一・〇％、一〇―一合から三〇〇台で四八・五％、三〇―一合以上では四五・七％が賃織りであり、小規模ほど賃織り比率が高くなっている。品種別には、合成繊維織物の賃加工率は七四・七％で最高であり、スフ織物は五三・七％、綿織物は五二・七％である。播州織は綿中心であるが、賃織の比率は、全国平均よりはるかに高い（表2）。「播州全体では九五％が完全な賃織業者で、若干でも糸買綿売を行っている機業は全体の六〇⁽²⁾」であり生産量全体でも、九三

表2 規模別賃織生産状況

	全国賃織比率	播州賃織比率
20台以下	71.7%	97.3%
21台～50台	64.8	95.6
51台～100台	51.0	81.1
101台～300台	48.5	92.5
301台以上	45.7	85.9
合計	55.7	93.1

(注) 全国賃織比率は綿スフ織物製造業実態調査悉皆票による(38年年間)。通商産業省繊維局綿麻業課『綿スフ織物業実態調査報告書』(1964年9月)18ページ。

播州賃織比率は、『播州織』181ページ。

・一％が賃織であり、残りの七％弱が糸買分である。

(2) 兵庫県商工労働部・播州織振興対策協議会『播州織』(一九六五年一月)。一七九―八〇ページ。

この賃加工形態の「元方資本」は紡績(商社)資本であるが、産地織布業が、直接、「元方資本」の支配下にあるのではない。他の産地にもみることく播州機業においても、「元方資本」による中小機業の支配は、「産元^{ファクトリー}」とよばれる商業資本を媒

表3 企業規模別播州「産元」商社数

従業員 資本金	従業員						合計
	～3人	4～5人	6～10人	11～20人	21～30人	31～人	
50万円未満	17	9	4	1	1	—	32
51～100	13	5	4	3	1	1	27
101～500	3	4	3	9	3	2	24
501～1,000	2	1	1	2	—	2	8
1,001～1,500	—	—	—	—	—	2	2
1,501～2,000	—	—	—	—	1	2	3
2,001～	—	—	—	—	1	2	3
合計	35	19	12	15	7	11	99

「高度経済成長」過程における播州機業

兵庫県商工労働部・播州織振興対策協議会『播州織』。132ページ。

介者にしておこなわれる。紡績独占資本による中小機業管理・
 取奪の形態である。「産元」の規模は表3のとおりである。

「産元」は播州織物商協同組合を組織しており、組合員数は、一九七一年四月現在二七社である。組合員で、製品のほぼ八〇％強を取扱っており、また、十大紡傘下の組合員で七〇％以上を取扱っている。この他に、非組合員（アウトサイダー）として七〇社ほどの「産元」が存在する。支配権をもつのは大手「産元」である。

大規模化した機業者も、原糸購入から製品販売までの一貫経営は困難であるため「産元」化する傾向が強い。⁽³⁾

(3) 『播州織』一三五、一三八ページ。

紡績資本、輸出商社から注文をとった地元商社Ⅱ「産元」は紡績資本から供給された原糸を染色企業に染色加工を発注し（「産元」―染色―織布―加工のいくつかの生産工程を確立している企業もある）、織布業者に織加工を委託する。織布業者は指定された品種の織物を指定された加工費で織る。これが、播州織布業者の経済的特徴の一つであり、企業家としての自立的な活動はほとんどない。⁽⁴⁾

(4) さきの『播州織』の執筆者船見淳氏は一九〇三年から四三年（縮リンク制実施）までは、機業者が組合（多可郡編木綿業組合、播州織同業組合、播州織工業組合）をテコに、金融機関（播州織信用生産購買販売組合↓西脇商業銀行）、輸送機関（播州鉄道↓現在国鉄加古川線）を設立し、県立試験場の誘致によって、商業資本を圧

「高度経済成長」過程における播州機業

一三八

例する力を持ち、産業資本としての地位を固め、財閥資本に対抗しながら、自決権を獲得しようとする「反独占闘争史」であった。しかし、一九四〇年西脇商業銀行の割奪（→神戸銀行西脇支店）、播州鉄道の国鉄吸収（一九四三年）とつぎつぎに経済的基礎を奪取され、問屋制商業資本に下機選別権が与えられ、「紡績資本を頂点とする代行業者—専属業者—非専属業者—下機—労働者」の序列が編成され、独占資本の支配網が確立していった、としている（播州機業の存立形態について—紡績資本の系列的支配の推進—）兵庫県労働研究所「労働研究」一三四号、一九五九年三月、三〜四ページ。『播州織』八四〜八九ページ）

「産元」と「元方資本」との関係も、密接なものと、浮動的なもの種々あり、「元方資本」の代行的なものと、独立して商業活動をおこなうものとのあるが「元方紡績や商社にまがるがかに」⁽⁵⁾とされている産元は比較的「少い」とされる。また「名実ともに糸買の綿売を行うのは播州産元のうちでも中小、零細商社に多く、いわば信用力の低さのために原糸の前受けができない企業」⁽⁵⁾が多いといわれる。

(5) 「産元」の元方資本に対する関係を、「播州織」は①「産元」の「完全責任型」—富士紡、日東紡、倉紡、敷紡、日紡、大阪五綿六社系統。②チーム・プロダクション型—東洋紡、鐘紡、大和紡、旧呉羽紡型。③系列の断続型—新紡、新々紡、中小貿易商社、スフ系統に分類している。①は「産元」の信用力の強いものか、紡績にたいし比較的強い力を持つばあい、また、織布、染色、加工業者の掌握がおこなわれている必要がある。②は加工賃は安定している

が、下機賃まで紡績に決定され「産元」の受取る手数料は、紡績の支払加工賃の六％が限度、条件によって異なるが八％をこえることはないとされる。「産元」は下機管理の代行者にすぎない「東洋紡型」。原則として「産元」制を廃止し、機業者を相手にし、複数「産元」を競争させて工賃を圧迫し、最高の利潤を確保する鐘紡型などにわかれる。③は中小「産元」に多く形式的には「元方資本」との契約相手に、西脇五綿一二社をたて、（信用ある中小「産元」は別）「通り口銭」を支払う。（同一二〇—二七ページ）

元方資本別発注量をみるに、播州織への発注率中十大紡の占処率（一九六六年）は約半分の四八％、一億四、七二五平方メートルであり、とくに旧呉羽紡（一九六六年東洋紡と合併）は、全体の一〇％、三、一〇六万平方メートルであり、ほぼ、五綿六社の発注量に相当している。これについて、東洋紡が全体の九・七％、鐘紡が九・六％を占めている。

これらの、紡績資本は、さきにふれたとおり、「産元」を通して、織布企業に発注する。「産元」は「直轄工場」を中心に、多くの織布企業を支配している。一九六五年の全「産元」の「直轄工場」数は二三工場であり、平均織機台数は一〇五台である。一九六五年播州織布業における織機一〇〇台以上所有工場数は二三工場であるから、これよりみて、産地での大手織布工場はほとんど直轄工場であるといえる。さらに、「主たる連繫工場」数は七八一、平均織機台数は二四台、「フリー工場」は、当然重複計算されているが、一、四二九工場であり、織機台数は

三〇台平均である（播州織構造改善工業組合資料）。一般的に
いて、播州織の大手織布企業は、紡績・商社・「産元」の直
接支配下におかれている。また、小規模工場は、「主たる連繫
工場」、「フリー工場」であり、輸出需要^⑦生産量増減に
じて、受注量の増減幅の大きいこというまでもない。

すでにみたごとく、生産量の停滞、またのちにみるごとく加
工賃の低下、生産費、とくに労賃の上昇のもとで、機業は零
化し、その数は増加した。家族労働力を中心とする肉体消費
低加工賃での、受注競争^⑧「残存競争」は機業者間の団結を困
難にしている。とくに、全加工数量の減少した時には競争は
げしい。「辛じて経営が維持される程度に獅子のわけ前にあ
ざるにすぎない」と規定される「産元」は、機業者間競争を利
用して元方資本による上からの圧迫を機業に転化してきた。

(6) 船曳淳、前掲、三二ページ。

「産元」は、加工量が減少しても、零細織布企業の競争によ
る加工賃の引下げによって、ある程度までは量の減少による利
潤減をカバーする。たとえば、一九六九年から七〇年に、生産
量（輸出検査量）は九七％に減少したのみであるが、加工賃は
七〇％に低下（六九年一〇—十二月平均→七〇年一〇—十二月
平均）した（播州織工業協同組合資料）。輸出価格は上昇してい
るのであるから、この差額を収奪する商社、「産元」の利潤は、
生産量減少の故にかえって増加するという機構になっている。

長年播州機業に関する研究を発表してこられた船曳淳氏は、

「高度経済成長」過程における播州機業

播州機業の発展は、機業者の団結、「産元」と機業者の団結に
よる「反独占闘争に立ち向う以外に約束されない」としておら
れる。^⑦だが、現実における播州織布業は、生産量停滞のもとで
機業者間の激しい受注競争がおこなわれ、「産元」による機業
の収奪が激化している。

(7) 船曳淳前掲、五ページ。

業者の団結の場として、協同組合が重視せられる。しかし、
産地で経済的支配力のおおきい「産元」―染色―織布を兼営す
る業者が、それぞれ、「産元」の組合である播州織商業協同組
合、播州染色協同組合、播州織工業協同組合の指導的立場にあ
り、当然、協同組合活動（たとえば「産元」にたいする織布業
者の加工賃値上げ要求など）を困難ならしめている。^⑧

(8) 一九六三年度の法人申告所得ベスト・テンは、染色五社、「産
元」三社、織布・「産元」兼業一社、他一社であった（西脇青年会
議所経済委員会『人手不足に悩む播州織の現状』（西脇市―現状と
将来―第一編）一九六四年、五七ページ）。一般に、支配力をもっ
ているのは「産元」商社、染色工場、織布工場を営する一貫企業
（名目的には分離した別企業だが）であり、代表的なものは、桑村
織維、小沢織維などである。

(9) 「播織工業組合の理事者が織布専業者でなく、染工場や産元を
兼ねたいわゆる二足のわらじをはいている者が多いのは現在でも同
様であり、業界全体の利益と自社の利益との二者択一の場合は自社
の利益に重点がおかれる……強力な値上げ運動を期待するには相当
の無理があり……とくに、理事者の立場の明確を要求する声が強

表4 先染綿ギンガム輸出量および輸出価格

	綿ギンガム				
	輸出総額	輸出量	同指数 (1960=100)	SY当り 輸出単価	同指数 (1960=100)
	100万ドル	100万SY		ドル	
1950	2.9	15.2	19.6	0.189	85.5
1952	3.2	14.6	18.8	0.217	98.2
1953	5.8	32.3	41.7	0.181	81.9
1954	8.5	47.5	61.3	0.178	80.5
1955	16.7	86.7	111.8	0.193	87.3
1956	22.9	113.4	146.2	0.202	91.4
1957	16.4	81.1	104.6	0.202	91.4
1958	13.7	65.0	83.8	0.210	95.0
1959	14.9	69.0	88.9	0.215	97.3
1960	17.1	77.6	100.0	0.221	100.0
1961	17.6	80.6	103.9	0.218	98.6
1962	20.4	87.9	113.4	0.232	105.0
1963	19.1	80.5	103.8	0.238	107.7
1964	18.0	76.1	98.1	0.236	106.8
1965	21.7	91.8	118.3	0.237	107.2
1966	20.4	84.7	109.2	0.241	109.0
1967	15.8	69.7	89.8	0.227	102.7
1968	16.5	62.9	81.1	0.263	119.0
1969	15.4	53.2	68.5	0.290	131.2
1970	11.8	39.5	50.9	0.300	135.7

「高度経済成長」過程における播州機業

資料 Institute of Textile Trade Research & Statistics (輸出繊維統計協会)
 “TEXTILE EXPORTS OF JAPAN (繊維輸出統計年表)”各年版

い」(同、五六ページ)

また、賃織工費の研究はすべて「産元」大手の組織に播州織物商協で行われている(同三五ページ)ため、織布業者の受け取る加工賃は「合理的」な最低限水準に圧下される。

一九六〇年頃までは、織布業者が、染工場へ、原糸を染加工に発注し、染工賃を支払い、また、織り上った布は、仕上加工場へ、加工発注し、加工賃を支払っていた。しかし、現在はすべて「産元」が一括して支払う形態をとっている。これは、一九五五年頃、対米輸出ギンガムの大量受注のとき、一つの織布工場で全ロットを生産不可能であったため「産元」が染色・加工場と直接契約し、機屋は数企業に分散したことを契機とした(西脇青年会議所、前掲、五六ページ)ともいわれ、一九五六年「ワンドル・ブラウス」問題と同時に発生した硫化ブラックの褪色問題を契機とする(『播州織』一〇二ページ)ともいわれている。ともあれ、一般の織布業者の、「産元」、染工場、加工工場にたいする地位は相対的にさらに弱体化し、また大手織布業者をかねる「産元」の直接支配力は、織布業者のみならず、染工場、加工工場にたいしても強化されてきたのである。染工場、加工工場は、産地では大規模な企業が多く、播州織の染色企業で構成している兵庫県繊維染色工業協同組合の組合員二六社(一九七一年)中、資本金一億円一社、五、〇〇〇万円以上一社、一、〇〇〇万円以上九社、五〇〇万円以上四社で計一五社であり、「産元」を兼ねる織布業者を除けば一般の織布業者より、大規模といえる。また、これら染工場も、大手紡織の系列下企業が多い。播州織構造改善協同組合の資料によると、旧呉羽紡糸・第一染工K・K・資本金八、〇〇〇万、従業員一三三名(染色部門のみ、加工部

「高度経済成長」過程における播州機業

表5 播州織染色加工賃の動向 (10ポンド当り円)

年	1966	1967	1968	1969	1970	1971
T・C	850 (100.0)	840 (98.8)	830 (97.6)	820 (86.5)	780 (91.8)	560 (65.9)
綿糸	530 (100.0)	520 (98.1)	520 (98.1)	520 (98.1)	500 (94.3)	450 (84.9)

注 T・Cはテトロン(35%)コットン(65%)の混紡(播州織染色工業協同組合資料)

門別)。東洋紡系・東洋染色K・K(加工部門あり)、小沢染工K・K(東洋紡系の「産元」商社で、織布工場も経営、染色のみの別企業で資本金八〇〇万円、従業員五七名)、村徳染工K・K(資本金八〇〇万円、従業員一六一名)、さらに加工企業に東洋布帛K・Kがある。ユニチカ系にオリエンタル織物K・K(資本金二、〇〇〇万、染色従業員三九名、加工部門兼営)がある。

以上のごとく、大手の織布業者は同時に「産元」であり、染色業者であり、加工業者であり、一般の織布業者を縦横に支配している。さきにつれた、「産元」から、染色企業、加工企業への工賃直接支払い方式(一般の織布業者の地位の相対的低下)への移行は、このような背景のもとで実施されたのである。

だが染色企業相互間の設備投資競争は六五年以降激化し、加工数量減少過程で、織布業同様に染色加工賃の低下による受注競争が激化した。これにたいして染色工業組合では、染色代「協定」化の方向にあるが、「系列」と組合の矛盾で、また相互間競争で、成功は疑問である。だが、織布業者に比し数が少ないため協定はより容易であろう。また協定されたばあいのしわよせは一般の機業にくる。

二 機業の分化

(一) 加工賃、労賃、生産性の変遷

品種別織加工原価は、一九六五年会計事務所試算で、ギンガム三四四九四銭(播州織)四〇三ペーシ)播州織構造改善工業協同組合の資料でもギンガムⅡ三四四強となっている。これにたいして、一九六五年のギンガムの平均織加工賃は二八円で

表6 ギンガム加工原価試算

	ギンガム
	円
労務費	21.66
減価償却費	1.56
金利	1.38
一般管理費	3.90
その他経費	4.33
糊材費	1.24
計	34.07

注) 試算原価は1965年

播州織構造改善工業協同組合資料

ある。したがって、通常の経営をおこなっては、赤字の出る織加工賃であった。その後、ギンガム織加工賃が三四四円以上に上昇したのは、一九六九年であった。これ以外の年の織加工賃は、この算出原価以下である。取引条件の標準化が遅れており、受注していても、他に高い加工賃の仕事があると、契約を破棄して高工賃の仕事に移るため織工賃を決定しないで発受注をすることもあり、工賃格差も大きい(播州織)四二ペーシ)ギンガム以外の播州織の主要生産品目であるドビーの織加工賃は、ギンガム織加工賃の低下によって生産者が増加したため、低下し、現在は、ジャガード織工賃が低下傾向にある。これら品種の織工賃もギンガム織工賃の変動とともに変動する。ギンガム織工賃と労賃の変化を考察しよう。織加工賃は、表

表7 播州織における織工賃（年平均）、初任給とベア額の変化（円）

	織工賃	労賃（初任給）	ベア額	
1959	15	3,500~4,000		
1960	18	6,000		
1961	22	8,500		
1962	22.5	9,000	(男)	(平均) (女)
1963	23.5	10,300		2,500
1964	25	13,000	3,500	2,700
1965	28	13,700		1,950
1966	26	15,000		2,400
1967	28	17,000		2,620
1968	29	19,500		4,100
1969	32	22,500	6,400~6,500	3,800
1970	37	25,500	7,600	4,700
1971	27	29,500	7,900~8,200	4,800
1972		31,500		

「高度経済成長」過程における播州機業

注) 初任給(15才)は1960年以降全企業同額である。ベア額は定昇部分を含まない。(全織同盟播織支部資料)。織工賃はギンガム(47インチ幅、150本打込)(播州織構造改善工業組合資料)

7よりあきらかに、一九六一〜六四年にいたる間は、対前年増加率は非常に低い。六五年の生産量増加期の上昇率は高い。概して生産増加率の高い年は織工賃も高くなるのは当然であろう。だが、最高の一九七〇年の織加工賃の三七円を、一九六〇年の平均一八円と比較するに二倍になっているにすぎない。これにたいして労賃額は一九六〇年以降の一年間に初任給で四・二五倍に上昇している。労賃額は、全織同盟播州織産業労働組合協議会が、一九六〇年以降、全業種(染色、織布、加工)の全企業統一交渉で決定しているため、業種別、規模別賃銀格差はない。ただし、一時金は六五〜六年までは統一交渉で決定されていたが、以後、業種別・規模別の個別交渉に移行した。なお、労組側は「一時金Ⅱ賃銀の後払い」と規定し、経営者側は「一時金Ⅱ利益配分」と規定している。また、都市部山間部間では賃銀格差がある(兵庫県労働基準局一九七一年調査)。

平均給与額の資料不足のため、ベ・ア率の算出は不可能であるが、年々ほぼ一〇〜一五%程度のベ・ア率になっているであろう。以上より、賃銀の上昇率は、織加工賃上昇率のほぼ二倍の上昇率を示している。加工費のうち、労務費の占める比率は、五三年から六三年までに三四%から五二%(ギンガム)へ、二九%から四九%(ジャガード)へと増加している(兵庫県商工部『ハリマ織維センター建設診断報告書』一九四ページ)。

「高度経済成長」は重化学工業部門への超重点融資・インフレ政策を支柱の一つとすることによって遂行された。重工業品の

多い卸売商品の価格上昇率は、重化学工業が生産性上昇によって生産費上昇分を吸収したため低かったが、インフレによる生産費上昇分を労働生産性の上昇で吸収しえなかった軽工業品、消費資料生産部門の生産物が多数を占める消費者物価は上昇した。価格が上昇しても、需要は生産の増加した部門では、低生産性企業も存続しえたのである。だが、播州織布業者は、インフレによる生産費上昇分を吸収しうるほどに労働生産性を上昇させえなかったし（需要は生産量がほぼ横ばい状態にあった播州織において、インフレによる物価上昇分を吸収するほどの生産性上昇は、過半数の企業の倒産をもたらしたのであろう）、また、原料も、市場も、完全に独占資本に掌握されているため、また、織布業者間の過当競争のために、生産費上昇に応じて織加工賃を引上げることもできなかった。この間の労働生産性上昇度は大体つぎのとおりである。

まず全国の綿糸・フ業の生産性上昇をみよう。

織布生産工程は、準備（経糸、緯糸）工程、織機工程、仕上工程に分類される。綿糸・フ織物業の工程別労働時間は労働省『労働生産性統計調査報告』では表8のとおりである。もっとも所要時間の多いのは、織機工程であり、全所要労働時間のほぼ五三％を占め、ついで、経糸準備工程が、多くの時間を占めている。また、生産工程別一〇〇台当り配置人員をみるに、表9のとおりである。糸準備工程と工程共通の省力化が顕著であるが、織機自体の省力化は余り進んでいない。織機持台数は、

普通織機で一八台、自動織機（杼替）で四〇台、自動織機（管替）で四二台である。とくに、労働生産性の上昇した部門は、間接工程であるが、直接工程では、仕上工程である。六二年からの七年間に、全工程所要労働時間は六六・七％に低下している（とくに綿糸は合成繊維より弱く、生産性が低い）。

播州織（先染織）における労働生産性は白生地織とことなり、ドビー、ジャガードはいうまでもなく、現在の播州織におけるもっとも一般的な品種であるギンガムにおいても整経・緯糸・織布工程共、非常に労働集約的である。兵庫県繊維工業指導所によると、終戦直後ギンガム生産のばあいの一人あたりの織機持台数は三―四台であり、平均回転数は一三〇回であり、幅は三六―四四インチがほとんどであった。その後、経糸切れのばあいの自動停止装置（ストップ・モーション）が開発され、六〇年には、一人持台数は平均六台となり、幅も三六インチ幅はなくなり、四四―五二インチ幅となり、回転数も一三五―一五〇回となった。さらに、緯糸のフィーラー装置（緯糸が完全に無くなる以前に機械をとめる）の開発により、現在一〇台平均持っている。また幅も五六インチで、回転数も平均一五〇回転と増加した。ただ、装置複雑化に伴い、装作に時間をとり、糸切れも多くなるドビー、ジャガードのばあいは、持台数は、ギンガムより一割程度減少し、回転数も、ジャガードで平均一二〇回転、ドビーで一四〇回転と、ギンガムに比し少い。また、全品種を通じて、平均稼働率は、糸切れ、その他の時間の

表8 生産工程別1000㎡当り所要労働時間（全国）

工 程	1962	1969	69/62
直接・間接計	62.60	41.79	66.8
直 接	60.49	40.47	66.9
経 糸 準 備	10.56	7.30	69.1
緯 糸 準 備	7.81	5.14	65.8
織 機	33.45	22.49	67.2
仕 上	8.67	5.54	63.9
間 接	2.11	1.32	62.6

労働省『労働生産性統計調査報告』

表9 生産工程別100台当り配置人員（全国）

工 程	1966	1969	69/66
直 接 部 門 計	34.6	31.8	91.9
糸 準 備	9.9	8.9	89.9
織 機	16.8	16.2	96.4
仕 上	4.4	4.3	97.7
工 程 共 通	3.6	1.7	47.2

労働省『労働生産性統計調査報告』

表10 織機種別1人平均持台数と1台1時間当り糸切れ本数

一人平均持台数	普通織機	17.91
	自動織機（杼替）	39.63
	自動織機（管替）	41.86
糸 切 れ 本 数	普通織機	2.02
	自動織機（杼替）	0.70
	自動織機（管替）	0.93

労働省『労働生産性統計調査報告』1965年版

「高度経済成長」過程における播州機業

一四六

ため、平均八五〇程度である。

播州織のばあい、全国例のごとき労働生産性の統計資料はない。加工賃と労賃の関係はすでにみたごとくであり、その生産品種よりして、全国平均より、より労働集約的であり、もっとも労働時間のかかる織機工程でみるに先染ギンガム、ドビー、ジャガードなどのゆえに、全国平均織機持台数の約半分から四分の一であり、終戦後から現在までに、一人当り織機持台数はほぼ二・五倍に増加したのみである。これは、いうまでもなく、労賃上昇を吸収しうほどの生産性上昇でない。(ただし、高エネルギー織機の導入と原糸によりジャガード白生地織で一人当り織機持台数が二四台、先染ギンガムで二八台の企業もある。もちろん労働生産性は、織機の一人当り持台数のみではかられるものではなく織幅と織機回転数、品質なども考慮せねばならない。)

しかし持台数の増加で、生産性上昇率はほぼ推定可能である) このように、機業の危機は、加工賃の圧下と生産費、とくに労賃の上昇によって、年々深化している。だが、企業規模、生産性の高低によって、危機への対応の方法はことなる。

(一) 織機台数別工場数の変遷

一九六四年、播州機業の企業規模別黒字機業数と赤字機業数の比率は表11のとおりである。一九九台の零細規模企業では赤字企業は少ないが、一〇一九台で一三・五%、二〇一九台で三〇・二%、五〇台以上では三〇%が赤字企業となってい

る。また、年代別にみても、一九五八年に比し六四年には、赤字企業率が二倍近くになっている。また、織布企業の開廃率も高く、一九五五年から六四年の九年間に二九六企業が廃業し、三七六企業が開業している。⁽¹⁰⁾とくに、九台以下が増加し、一〇台以上が減少している。

(10) 兵庫県商工労働部・播州織振興対策協議会『播州織』一九四べーじ、一九六五年。

新規開業企業者には、「動めていた会社から独立したが、一台一〇万円もするような権利を買い余裕もなく、悪いこととは知りながら細々と無籍織機を動かしている零細業者」(『西脇時報』一九七一年九月、九六九号)があり、七月以降九月までの播州協組の調査では二七企業(うち七企業は全織機が無登録)一四〇台が無登録織機であった(同)

播州織布企業数は、一九六〇年一、〇二三から、一九六九年一、四〇七へと増加している。この規模別増加状況は表13のとおりである。三〇台以上規模工場は六五年頃より減少傾向に向っている。織機台数二九台以下、とくに家族労働力中心の九台以下の企業が増加している、一〇〇台以上所有企業は、六七年以降減少傾向にあり、上層、下層ともに増加した石川産地の同時期の傾向とは異なる(丹野平三郎稿「高度経済成長過程における北陸機業の変貌と再編成―殊に石川産地を中心として―」日本経済政策学会年報一九集)。(もちろん、織機台数のみでは企業規模を正確にすることはできない。同じ普通織機で

表11 播州機業の純損益状態 (39・3末一単位千円)

規模	黒字機業			所得なしの企業	赤字機業			総数平均			赤字機業率
	機業数	純益総額	平均純益		機業数	純損総額	平均純損	機業数	純益総額	平均純益	
1～9台	261	150,928	578	8	2,776	347	273	148,152	543	2.9	
10～19	297	203,731	686	30	19,727	387	378	184,004	487	13.5	
20～29	87	73,754	848	24	37,137	774	159	36,617	230	30.2	
30～49	48	61,550	1,280	16	64,147	1,309	113	2,597	23	43.3	
50～99	22	35,806	1,627	10	32,889	2,530	45	2,917	65	29.8	
100台以上	4	8,465	2,116	2	31,447	4,481	13	22,982	1,768	53.8	
合計(平均)	719	534,234	743	86	188,123	1,069	981	340,277	353	18.6	

『播州織』28ページ。

表12 播州織(協)の赤字機業率

総数	昭33.3末			昭39.3末		
	総数	赤字機業	%	総数	赤字機業	%
1～9台	431	60	13.6	477	103	21.6
10～19	118	1	0.8	100	6	6.0
20～29	144	16	11.1	194	27	13.9
30～49	80	17	21.3	77	21	27.3
50～99	47	14	29.8	69	33	47.8
100台以上	31	9	29.0	28	10	35.7
	11	3	27.3	9	6	66.6

『播州織』289ページ。

「高度経済成長」過程における播州機業

か、ムビー装置つき、ジャガード装置つきのものは、より労働集約的であり、また投資額も大きく、かつ設備生産性も高い。また、普通織機、半自動織機、自動織機で設備投資額も異り、生産性も異なる。だが、資料的制約と、この織機台数による規模分類で、企業規模をある程度知ることが可能であるため、さしあたり織機台数で規模分類をおこなう。

よきこみた『播州織』は、播州織布業の地帯区分をつきのようになつてゐる。すなわち(1)山間部(野間、黒田庄および北播の一部)では、主要収入は機業収入であり、⁽¹¹⁾農林業収入がこれを補充している。(2)北播の残りの部分(田園地帯)では機

表13 播州機業の織機所有台数別企業数

織機	1~9台		10~19台		20~29台		30~39台		50~99台		100以上台		合計	
	企業数	%	企業数	%	企業数	%	企業数	%	企業数	%	企業数	%	企業数	%
	1953	165	24.8	229	34.4	121	18.2	96	14.4	37	5.6	17	2.6	665
1960	316	30.9	358	35.0	158	15.4	119	11.6	50	4.9	22	2.2	1,023	100.0
1965	353	30.6	416	36.0	186	16.1	128	11.1	49	4.2	23	2.0	1,155	100.0
1969	591	42.0	449	31.9	212	15.1	95	6.8	44	3.1	16	1.1	1,407	100.0

「高度経済成長」過程における播州機業

資料 播州織構造改善工業組合

業収入と農業収入が丁度半分のウェイトを占めている。さらに(3)都市近郊農村的性格を持つ地方(加西)では、農業収入と、男子の工業地帯への就労、女子の機業労働収入が特徴的であるとしてゐる。⁽¹²⁾

(11) この地帯の中心地、兵庫県多可郡中町における農業と織布業の詳細な調査資料として、京都大学農学部農林経済学教室『機ひびく田園(播州織機業地帯における農家経済の変貌過程)——兵庫県多可郡中町の実態分析——』(一九六五年三月)がある。

(12) 兵庫県商工労働部・播州織振興対策協議会、前掲、四八ページ。

この地方別に規模別企業数の動向を表14でみるに、山間部、農村部において、零細規模企業数の増加率の高いことがわかる。黒田庄、北播、野間がこれである。同時に個人企業の増加率もたかい。すなわち、都市近郊農村的性格の地帯では、織布業以外の収入源があるが、山間部、農村部においては、それが困難である。ここに、「高度経済成長」期の、労働力折出政策である農業基本法農政下における、農業の破壊と、同じく、「高度経済成長」過程の労働賃銀上昇、織加工賃の停滞下における播州織布企業の後退が、零細織布業の確立要因であることをみるのである。新設企業のひとつが、農家(一九六四年新設企業の四〇・七%Ⅱ農家兼業)と織布業の保全工(六〇年以降、新規開業二〇六企業中一四〇企業が、保全工出身の一一九台)による。この後者は労働者の零細業者化である。これら零

表14 組合別にみた規模・組織別企業数

規模・組織別	組合名		播 織	黒 田 庄	北 播	野 間	加 西	合 計										
	1964	1969																
1台～9台	99	181	1.82	29	72	2.48	63	166	2.63	49	101	2.06	41	47	1.14	281	567	2.01
10台～19台	195	184	0.94	47	46	0.97	64	73	1.14	56	87	1.55	33	49	1.48	395	439	1.11
20台～29台	81	105	1.29	13	22	1.69	35	30	0.85	23	20	0.86	20	20	1.00	172	197	1.14
30台～49台	77	61	0.79	16	5	0.31	12	15	1.25	19	17	0.89	8	9	1.12	132	107	0.81
50台～99台	33	28	0.84	1	6	6.00	8	7	0.87	4	3	0.75	6	5	0.83	52	49	0.94
100台以上	15	12	0.80	2	1	0.50	4	4	1.00	—	1	—	2	3	1.50	23	21	0.91
個 人	292	437	1.49	78	127	1.62	139	243	1.74	81	156	1.92	83	98	1.18	673	1061	1.57
株式会社	119	95	0.79	19	17	0.89	27	33	1.22	34	28	0.82	25	30	1.20	224	203	0.90
合資会社	3	2	0.66	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	1	1.00	5	3	0.60
合名会社	1	2	2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.00
有限会社	85	34	0.40	11	8	0.72	19	17	0.89	35	45	1.28	1	3	3.00	151	107	0.70
企業組合	—	1	—	—	—	—	1	2	2.00	—	—	—	—	1	—	1	4	4.00
合 計	500	571	1.14	108	152	1.40	186	229	1.23	151	229	1.51	110	133	1.20	1055	1380	1.30

資料 播州織構造改善工業組合

「高度経済成長」昭和24年7月～昭和26年6月

表15 播州機業規模別年次別兼業率

規 模	年	企業総数	兼 業	兼 業 率
1～9台	1955	201	53	26.3
	1964	282	126	44.6
10～19台	1955	234	65	27.8
	1964	377	177	46.8
20～29台	1955	127	17	13.7
	1964	104	59	36.0
30～49台	1955	105	22	21.0
	1964	118	34	28.8
50～99台	1955	40	5	12.5
	1964	51	12	23.6
100台～	1955	16	—	0.0
	1964	21	6	28.6
合 計	1955	720	162	22.5
	1964	1,013	414	40.8

「高度経済成長」過程における播州機業

55年は、加西・播州織協組を除く。兵庫県『播州織』191ページ。

細織布業は当然兼業を必要とする。一九五五年から、六四年までの間の、織機所有台数別兼業率は表15のとうりである。年代が新らしくなるに従って、かつ、規模が小さくなるにしたがって、兼業率の高いことは説明を要しまい。

(13) 『播州織』四〇ページ。

さらに補足するならば、農家による新設織布業者は、産地ではもっとも技術を必要としないギンガムを生産する。したがってまた、ギンガム織工賃は一番圧下される。播州織布業における家族労働者率は六五年で二三％程度（播織構造改善工業組合資料）である。また家族労働故、長時間労働をおこなうが、播州織構造改善工業組合は、二交代制以上の作業を禁止し、監視員をもうけている。しかし、内地向は検査不要のため、長さでの生産制限（二部制で一日一台一、三七二ヤード、一部制で八二四ヤード一九五七年）は困難であり深夜操業もおこりうる。

この家族労働力中心の企業数増加と相互関係にあるものに、織布準備工程、すなわち、総取、糊付、繰返、管巻、整経などの下請への外注がある（織布労働者不足にもなう、織布企業よりの準備設備売却または貸付による開業が多い）。これは、労賃上昇、労働力の減少に対応するものである。このため、個別的にも、全体的にも準備工程および加工工程の固定資本の節約が可能であること¹⁴⁾いうまでもない。

(14) 整経機一台に普通四丁格子付織機二四台を保有し、「合理化」の進んだ企業でも、総練工（女）三名、管巻工（女）三名、整経工

(女)一名、糊付工(男)一名、保全工(男)一名、織布工(女)六名、検反工他(女)四名、合計一九名(男子三名、女子一六名)を必要とする。『人手不足に悩む播州織の現状』四六ページ『播州織』一九五ページ)。

若年労働力を中心とする労働力不足と、労賃上昇にともなう播州織布業自体の雇用能力不足のため、新採用者をも含めて、労働者、とくに女子労働者数は減少している。新卒就職者は六〇年に約三、〇〇〇名であったが、一〇年後の七〇年には約三〇〇名となり十分の一に減少している。

また、女子労働者総数も、一九六〇年を最高に、減少している。播州織の中心地である西脇市の総人口は六〇年に四二、二三八名、七一年には、三八、六五九名であるが、男子は一六、六〇五名から一七、九五四名に増加しているのに対して、女子は二五、六三三名から二〇、七〇五名に減少している(西脇市市長公室『にしわき』)ことがこれを示している。

このため、組合員の減少で、解散・消滅する組合数が多い。六八年から七〇年までに企業合併で四、組合員数減少で一八、企業倒産で一組合、計二三組合が解散・消滅した(全織同盟播州産業労組資料)。組合および組合員数も、六二年には約八〇組合＝八、五〇〇名であったが、七一年には六九組合＝三、〇五七名である。

準備工程を下請にだすことによつて、織布企業の労働時間は半減する。同時に、整経機一台―織機二四台という、機械体系にこだわる必要性も稀薄となる。だが農家の主婦などの内職でおこなわれ、出来高払い制であるため、「一般的な傾向として、

「高度経済成長」過程における播州機業

外注によつて準備作業のなされた品は、自家工場のものと比較して織布工程での糸切れ、その他は数段悪くなっている」といわれる。このため高級品にはむかない。また糸切れなどのため生産性も低くなる。したがつて、自工場で準備工程をおこなう大手との生産性格差は拡大する。

コスト面でも、当初は自家工場でおこなうより安価であったが、一九六四年一月には整経業者の整経協会が発足し、その後他の業種でも、下請業者の団体が発足し、その地位は相対的に強化され、現在ではコスト的にも、自家工場でおこなうより割高となっている。

(15) 西脇青年会議所経済委員会『人手不足に悩む織州織の現状』(『西脇市―現状と将来―』第一編)一九六四年

(16) 整経業を開業するための必要資金は一九六四年で七五万八、〇〇〇円、中古品で五〇万円、労働者は整経女子労働者一人、総取り労働者一人、雑役的労働者一人で充分であり、年間一〇〇万円以上の純益をあげる業者もあり。一台持ちから、二台持ちへと大規模化し、「産元」と織布業者の仲介的機能さえもつてる(兵庫県商工労働部・播州織振興対策協議会、前掲、三〇二ページ)といわれる。準備工程下請企業の、織布業者による支配から、「産元」による支配―独占資本の直接指揮下への統一が進行している。

一方では、このように織布企業の零細化が進行するとともに、他方で「合理化」が促進された。すなわち、一方で、労賃の上昇にともない自家労働力中心で、しかも、加工賃の低位に

耐えるために、肉体消磨的長時間労働をおこなう家内労働力中心の零細経営が増加し、他方、大手は労働生産性を上げ、労働生産性の高い分野（生地）への品種転換などをおこなう。

零細経営の所得水準をみてみよう。ギンガム（エステルⅡ六五％、コットンⅡ三五％で、一インチ間にタテ糸八〇本、ヨコ糸七〇本、幅三六インチ規格）加工賃は、一九七〇年三月頃には三五―三八円であったが、四月以降、月平均五円程度低下し、六月には二五円、七、八月には二二―二三円に低下した。

この二二円から、準備工程（糊付、整経）代として、一ヤード当り八円―一〇円を支払い、織布業者の残額は一二円―一五円となる。一時間に一台の織機で平均三ヤード製織できるため、一二時間で三六ヤード、織機一〇台あれば三六〇ヤード、手取一二円のばあい一日四、三二〇円、電気代一日三二〇円と仮定して四、〇〇〇円程度の工賃となる。一〇台はギンガムのばあい、準備工程を下請に出しても二人の労働力を必要とする。一人一二時間、二人で二四時間の労働時間で、一時間当り一六七円（工賃三八円のばあいは四三七円）である。これは、機械設備の償却費消耗品費などを除外して算出した額であり、これを考慮すると機業者の取り分はさらに少なくなる。一九七一年現在、播州織における二才動統四年の女子労働者の月給は三八、〇〇〇円である。これは月二四・五日（一九六時間）の計算であるから時間当り一九四円となる。この額より少い。時間当り一六七円の給料は一七才動統一年の女子労働者の賃銀（除一時

金）よりほんの一寸多い額である。さらにB反（要再検査品）は加工賃が半額となり、C反（不合格品）は機業者の買取り（フェイツ屋に、糸代の八〇％Ⅱ経費の六〇％で売却）となる。ギンガム専業者は少なく、他品種の加工賃で経営を維持する。

この程度の加工賃は、八時間労働では労働力の再生産費には達しない額であり、零細機業者は不変資本部分の「食いつぶし」と、肉体消磨的長時間労働によって生活している。この傾向は、生産性上昇によって、これら家内労働力中心の生産者に対抗できない中規模（五〇台―一〇〇台）企業を苦境におとし入れ、これらの落層化を促進した。

播州織布業者での大手企業は、現在、桑村織維、オザワ織維徳岡商店に代表される。各企業は播州織の代表的な三品種のうち一品種を主要生産品種として市場を分割している。桑村織維は、十数年前までは織機一〇〇台程度でオザワ織維の下請工場であったが、オザワからの仕事を切られたとき、独力での市場開発を必要とし、ジャガード織の専門商社伊藤忠（旧呉羽紡糸）と結合し、ジャガード専門メーカーとしての道を歩んできた。現在資本金六、八〇〇万円、従業員数五五〇名、織機四四六台であり、ジャガード設備では日本一といわれる。同社は、設備改良とともに「受注生産」を「見本生産」に切換えることによって、経糸標準化など、「受注生産」では不可能な生産工程の合理化を追求し生産性を高めて来た。また下請企業数一五〇（織機台数約一〇〇〇台）を支配し、主として、ジャガード

の中・下級品、小ロット品種を下請にだしている。自社工場では、後染ジャガードを含め大ロット品を生産している。現在播州ジャガード生産量の八〇%以上を占め、年商四〇億円といわれる。さらに別会社に桑村商事K・K(産元)と、六一年以降畜産・食品加工企業、桑村畜産センター(K・K)を営営し、ハム、ソーセージなどを生産している。

オザワ繊維は、桑村繊維の「産元」であったこともあり、戦前からの蓄積のある企業で、現在資本金、八、〇〇〇万円の二五%を東洋紡が、二五%を兼松江商(マリモ機の輸入総代理店)が、他の五〇%をオザワ系で占めている。戦後、技術者でもあった先代社長はダマスク・テーブル・クロスを開発し、対米輸出を増加させ、現在ドビー織を主要品種としており、同時にカーテンなどの室内装飾品のトップ品(自社商標品)を生産している。またこの室内装飾品と結合して住宅産業部門にも進出している。さらに、レジャー部門であるボーリング場も三つ開設(『西協時報』七一年九月、九六七号)し、「オザワ・グループ」を形成している。住宅部門、レジャー部門への資本投資は、織布部門からの転換―撤退ともみられている。しかし、ドビー織のレピア織機数十台(一台三〜四〇〇万円)と編み組み機マリモを四台(合計一億円)導入し、ドビーを主軸としながらも不織布的なものへ品種転換している。すなわち、資本を他産業部門へ投資すると同時に、織布部門でも一方ではドビー織を生産しながら、他方従来の播織品種からの転換をはかっている。

「高度経済成長」過程における播州機業

る。また播州と大阪で下請企業数約二五〇(織機台数四、〇〇〇)を支配し、ドビーの中・下級品を下請発注しているといわれる。年商五〇億円、材料費を考えると二〇〇億円となる。生地織では規模拡大に伴い、従業員数は減少するが、先染では、困難である。とくにジャガード、ドビーは、労働集約的であり「労働力不足」ともからんで、下請化率が高くなる。このために桑村、オザワ共に下請化率が高い。

徳岡商店は、資本金は一〇〇万円であるが、織機台数は最高時二六六〇台、構造改善事業による設備合理化で、現在五八八台、織布工も最高時二二〇〇人、現在、一七五人に減少したが、播州で最大の企業の一つである。生産品種はもともと大量生産が可能なギンガムであり、現在月産量は約七五万ヤードである。同社の方針はギンガムのみ的大量生産方式にあり、簡単な工程の大量ロット品種を受注し、生産量上昇を目的としている。織機持台数は一人当り二八台で播州の標準とされる一〇台(兵庫県繊維指導所)の三倍近くである。同社の拡大過程は、播州の水準を大幅に上まわる生産性と、大部分を大阪の商社から直接受注している点と、加工工場を兼営している(先染織物総加工量一二〇万ヤード、うち自工場分七五万ヤード)点と、大量発注を楨杆とする染加工賃の切下げなどにある。織布の下請企業は現在二企業(織機台数一八台と二四台)のみである。将来は、時間当り生産量上昇にもなつて増加するB反(現在総加工量の約二%)の処理対策をかねて、縫製工程までを含む

一貫体制の確立を考慮しているといわれる。また中国縦貫自動車道建設に伴い、インター・チェンジの建設地である滝野地区へのボーリング場建設計画を持っている。

以上、播州の大手三企業の現状をみるに、生産性は産地の最高水準にあり播州織の代表品種であるギンガムⅡ徳岡商店、ジャガードⅡ桑村織維、ドビーⅡオザワ織維と専門化が進み（オザワ織維は総生産量中ドビー二〇％、ジャガード二〇％、ギンガム六〇％といわれるが自社工場では主としてドビーと丸編みを加工している。他品種に下請けが多い）したがって、三企業の自社工場相互間の競合関係は薄い。下請企業に競合関係にある中・下級製品の加工をさせている。桑村織維、オザワ織維は商業部門を持ち、したがって、両企業は、産業利潤と同時に商業利潤をえている。オザワの製品のうち、自社工場加工量は二〇％程度である。また、桑村織維は大阪、神戸に営業所を、東京に出張所を持っており、オザワ織維も東京、大阪に出張所をもっている。これにたいして、徳岡商店は、下請企業は皆無といてよく、もっぱら設備近代化、生産性上昇による産業利潤拡大の方向をとっている。前二者は下請利用率が高く、商業利潤拡大政策をもあわせとっている。

また転換、生産調整は容易であるが、後者は困難である。しかし、三者とも他産業部門へ資本投資をしていることを見落してはならない。

三 機業分化的契機としての構造改善事業

中小企業の「近代化」を目的とする中小企業基本法、中小企業近代化促進法が一九六三年制定され、綿ス・フ織物業は、同年「特定織物業構造改善事業」業種に指定された。この近促法によって、播州織物業も構造改善計画を立案した。計画は、一九六七年度から開始され、七一年度未完了の予定であり、全体計画の所要資金額は一三五億六、九四九万三、〇〇〇円であり、その内訳は表16のとおりであった。

特徴的なことは、取引改善計画費として、一九億一、五七六万円を計上している点であり、これは、一九七一年の糸買い比率四〇％への平均伸び率を二五％とし、その三ヶ月分を積算根拠としたものであり、賃加工形態からの脱却、内地市場への転進を目標とするものであった。⁽¹⁷⁾

(17) 兵庫県織物協同組合連合会『構造改善のあらまし』

また、労務対策事業費の九億五、五七九万三千元は、主として女子労働者のための高校、短大の設置、共同宿舎、また、潜在労働力確保のための託児所、保育所の設置などを目的とするもので労働力確保政策であった。このうち、実現しているのは、播州高校（昼間定時制・午前午後二部制）のみである。

これら諸部門の一九六九年度までの実績を資金使用額でみると、共同施設関係がもっとも多く、六〇％以上達成しているが、集約化資金Ⅱ〇・五％、労務対策費Ⅱ一〇・五％、取引関

表16 構造改善事業所要資金の計画と実績

(単位：1000円)

「高度経済成長」過程における播州機業

			全体計画	44年度までの実績	進捗率%	
構造改善事業費	ビルド資金	織機	4,362,749	991,196	22.7	
		織機付属設備	509,871	149,158	29.3	
		準備機	1,329,467	381,666	28.7	
		その他の設備	356,930	96,260	27.0	
		共等施設 土地建物	設備	1,312,294	750,178	57.2
			土地建物	996,689	734,138	73.7
	小計		8,868,000	3,102,596	35.0	
	上のせ廃棄資金		412,728	95,247	20.7	
	転廃業者買取資金		122,404	51,432	42.0	
	集約化資金		549,600	2,950	0.5	
	取引関係改善資金		1,915,762	287,112	15.0	
	商品設備開発資金		125,620	37,339	29.7	
	市場開拓資金		24,300	7,252	29.8	
労務対策費		955,793	100,544	10.5		
その他事業費		1,440	—	—		
計		12,973,647	3,674,472	28.3		
準備金		446,031	95,700	21.5		
組合経費		147,815	67,904	45.9		
合計		13,569,493	3,838,076	28.3		

資料 兵庫県織物協同組合連合会

係改善資金 \parallel 一五・〇%などは非常に低く、ほとんどが二〇%台の進捗率である。共同施設は、協同組合共同加工工場の移転・設備増強がなされた。取引関係改善資金は、計画の五分の三をすぎた時点で、一五%しか使用されていない。独占の支配網が確立し、生産量停滞という困難な事態のなかで、織布業者の協同組合には「産元」を兼ねる大手織布業者が加入しており、相当の支配力を持っており、生産関係の再編成をもたらす取引関係の改善政策が積極的に推進される余地は少いであろう。

設備ビルドに関しては、織機の更新八、二〇九台（織機の廃棄台数一三、〇八三台、うち上のせ廃棄四、八七四台）が計画され織機自動化率の上昇をはかった。しかし、更新は一九七〇年までに二、五〇一台がなされたのみであり、また自動化についても、兵庫県繊維工業指導所では、単丁（色）、二丁（色）の自動化は容易であるが現在の段階では、先染織に必要とされる四丁（色）自動織機の完成したものはなく、あっても高価格のため綿、スフを中心とする大衆商品を生産する中小企業の投資能力をこえている。緯糸のラージ・パッケージ化（従来の一・五倍）によって、先染では自動化と大して変らない効果がある。要するに、先染においては、現在、自動化のメリットはない、としている。これらの技術的要因にも規制されて、織機ビルドの七〇年までの累計達成率は三三・五%である。

この織機の技術革新の遅れが、零細規模織布業の残存要因でもある。すなわち、零細企業が自家労働力を中心とし、労働時

間の延長によって、革新織機を導入して生産性上昇をはかる大規模企業と並存出来る程度の技術差である。

だが、この構造改善事業は、このような零細機業と、生産性上昇を目的に設備導入を推進する企業への分化傾向を強めた。すなわち、播州織の中心地である西脇市を中心とする播州織構造改善工業組合の組合員五七〇企業中、一五〇企業が、構造改善事業にともなう近代化資金（中小企業近代化事業団 \parallel 六〇%、県 \parallel 一〇%、残三〇%は組合の斡旋によって市中銀行、商工中金などより借入れ）を導入した。産地の大規模織布業者は、億単位の資金を借入れ、「近代化」を推進した（たとえば桑村繊維の最近数年の設備投資額の八割以上が構造改善資金であるといわれる）。これのみでも、企業間の生産性格差は増大したのであるが、さらに、需要 \parallel 生産量停滞下での生産能力の増加は、過剰設備を増加させ、競争激化 \downarrow 加工賃の低下 \downarrow 零細経営の増加をもたらした。したがって、構造改善事業の当初計画とは逆に、集約化は進行せず、零細企業を中心に工場数は増加した。

(18) 特織法による「構造改善」政策の先駆をなすものとして、日本における織布団地第一号である、ハリマ繊維センターが発足した（六三年六月）。全員高卒女子労働者を雇用し、短大を併設し、「旧一〇大紡を頂点とする日本綿ス・フ織物の系列、下請、問屋体制を克服して、自主独立の織布一貫生産者として資本世界にその存在理由を明確」にし「インダストリアル・パーク」を建設する（船曳淳

「高校卒女子労務管理論序説」『労働研究三〇九号、一ページ』
ことが参加二一中小企業者の目的であった。しかし、兵庫県商工部
『ハリマ繊維センター建設診断報告書』（一九六六・一）は「産元」
商社への隸属、多種少量生産、低工資から脱却し、量産化、結合一
貫体制の確立、雇用事情の改善などを目的に、紡績、量産化、結合一
との系列関係の確立、高級織物の一括受注を目的に集団化計画がな
された（同報告書一六二ページ）と紡績メーカー系列下での「発展」
を前提にしていた。中小企業庁より東レの系列下へ転送され六四年
八月稼動した。しかし、六五年不況で、東レは五〇〇万円の手切金
で繊維センターを切りすてた。これで当初の目的である共同受注方
式は崩壊し、参加組合員は従来を取引先Ⅱ「産元」から受注し、組
合への信頼と団結心が薄くなった（「報告書」一〇ページ）。防衛庁、
厚生省へも政治力で入札資格を得たが、旧一〇大紡、五綿六社の専
横のまえにいかんともしたがたく、これらによる「市場分割支配体制
は、強い通産国家権力を以ってしても破ることができなかった」
（船曳、前掲一ページ）。繊維センターで二年間生活された兵庫
県商工部の船曳氏はこの間の中小企業者の混乱をつぎのように表現
しておられる。「共同受注生産の破綻―責任のなすりあい、中傷の
連続、他人を蹴落しても自己を防衛しようとするむきだしのエゴイ
ズム、限らない生への執着、面子と世間態に対する執念―末期的病
状における中小企業者の姿……疑心暗鬼……壟制、協調と進歩への
芽生えがつみとられていく（同二ページ）。そして「報告書」は
六六年に、共同受注機構（ハリマ繊維KK）の強化―商社、メーカー
―から幹部を導入し人的連繋をはかるのが「得策」（「報告書」一四
ページ）とし、県と中央の斡旋で、敷紡傘下となった。敷紡は大

「高度経済成長」過程における播州機業

阪、城北工場を数十億円で売却し同工場の織機三五六台と従業員
を、三億円（うち一億円は出資金）と専務外三名の役員とともに送り
込み、自社の兼業織布部門からの撤退と助成金の獲得をはかった。
いまや、当初からの組合員は五名を残すのみで、敷紡系の組合員が
一名参加している。協同組合を協業組合にし、スルーザなどの新
鋭織機を構造改善資金で導入している。ここでは、「独占・大企業
の下請工場育成費用を、国および地方自治体が資金の肩替りし、推
進している」（逸見啓「地域開発における中小企業対策の一考察―
―静岡県の事例を中心に―」『中小企業と組合』三二〇号、一〇
ページ）のみではなく、独占の「第二工場」の「資金の肩替り」を
おこなっている。設立時の組合員に残ったものは「破れた夢」と一
企業四四〇万円の出資金のみである。兵庫県商工部は、六六年段階
で、不調の根本原因を、東レ系列参加への失敗に求めている（「報
告書」）。だが系列に入ったら、当初の目標を達成したと結論づける
ことはできない。

鐘紡系列企業の東播織布K・Kは戦後間もなく、鐘紡洲本工場を
移転し、七一年七月現在、織機三〇四台で、資本金一、一〇〇万円
は一〇〇％鐘紡が出資をしている。六五年頃には、同じ鐘紡系列の
倒産企業三鐘織物を合併し、三鐘織物の織機九八台のうち三二台を
移転した。しかし、「対米輸出自主規制」にもなう「救済買上げ」
で一七四台の織機買上げを希望し、第一回買上げで九四台を破砕し
た。しかし、現在の実際稼働台数は一三〇台であり、残り八〇台の
買上げをも希望している。現在自社生産量の減少にともない遊休設
備で他企業の準備工程の下請なども行っている。三鐘織物、東播織
布の例にもあきらかなごとく、系列企業は「親企業」の有機的一環

を構成せざるをえず、これを離れては存在しえず、その安定は「親企業」の利益に合致する限度で許容されるのである。これは特に鐘紡系のみの特質だといえない。また、産地での大手企業、桑村織維、オザワ織維、徳岡商店など必ずしも系列関係が強いといえないところが、成長してきた。それは、下請企業収奪などの余地が残されているからである。完全な系列支配下でない企業が資本蓄積力が強いといえる。中小企業はいかにしても独占の支配網から逃れることはできない。安易に、「系列関係の確立」によって発展しようと幻想したと自体に失敗の根本的要因がある。もちろん、発足時の中小企業者の意識、旧来の自工場をそのままにしての工場新設（計画では青山織物（資本金一、五六〇万円、従業員二〇九人）を除く他企業は、全織機の移転を予定していた）、全参加企業の旧来の工場の十数万円から三〇〇万円程度といわれる年間純損額の原因の分析程度など、数多くの問題点があった（「資金を貸りれるから」という安易な気持ではじめたのだ」という批判もある）。だが、失敗の原因は独占資本の収奪にある。現に「敷紡の工場」となったのだから、「巨大資本の支配体制の打破から妥協という一歩後退の、地元産元商社打破の一歩前進の姿がみられる（船曳淳、前掲一二ページ）」という評価は問題を含んでいるのではなからうか。

一九七一年七月一日にはじまった繊維の対米輸出自主規制に伴う織機買上げ制に先立つ播州織構造改善工業組合（組合員数五七二）のアンケート調査（五月一三日）では完廃希望企業七八（一一九台規模 \parallel 三三。一〇一一九台 \parallel 一五。二〇一二九台 \parallel 一六。三〇一四九台 \parallel 九。五〇一九九台 \parallel 四。一〇〇台以上

一一）であり、縮少希望企業 \parallel 五四であった（縮少企業は、二〇一二九台規模は一〇一一九台規模へ、三〇一三九台規模は二〇一二九台規模へ、五〇一九九台規模は三〇一四九台規模への縮少を希望していた）。これは、買上げ価格を三〇万円と前提した希望数であり、政府決定価格で可とした企業数は七〇（一、二九一台）であり、なかには、構改革業で導入した織機だから、五〇万円以上なら全廃を希望するとした企業もあった。

最終的には播州織全体（五組合）での完廃希望企業数は二五〇一六〇社（五、四〇〇台）であったが、買上げ枠が、二、三〇〇台であり、実際には六九事業所（七〇〇台）が完全廃業（九台以下規模企業 \parallel 四三。一〇一一九台規模企業 \parallel 二一。

二〇台以上企業 \parallel 五）し、一四五事業所（一、六〇〇台）が規模縮少をおこなった。⁽¹⁹⁾全廃織機の買上げ価格は平均二五万円であるが、うち五万円は一〇年間積立てであり、残二〇万円のうち金融機関などへの借金支払いの後、手元に残るのはゼロに近い業者も多い。金融機関保証の性格も織機買上げにはある。借入金返済が不可能なため、買上げを申請できない業者も多い。

(19) 廃業織布業者は、倉庫業、飲食店などに転換し、また、電気メーカ一などから、下請け依頼、工場買収などの打診が、西脇市や播州織構造改善工業組合に相次いでいるといわれる（宝塚市の東亜特殊電機から五〇〇平方メートルの工場買収希望、設備・技術を提供するから機業者が管理者となり、一〇人程度で部品生産をしてほしい。柏原電子工業は輸出用ステレオ組立て協力工場になる転廃業者

を、など)『西脇時報』一九七一年一〇月、九七三号)。

おわりに

すでにふれたごとく、播州織は先染であり、染色の段階です
でに、一品種別に生産量は決定されており、通常一品種五〇〇
—六〇〇ヤードのものが多く、多種少量生産であり、大規模
生産のメリットは少く、大規模企業と市場競争をおこなう部門
ではなく典型的な中小企業を生産物といわれている。

しかし、織布業者は、労賃上昇と加工賃の停滞、低下のなか
で、上層部は構造改善事業などで、織機台数は減少しても高能
率織機を導入し、生産性を高め、しかも「産元」を兼ねるゆえ
の商業利潤もあり、規模拡大傾向にあり、播州織に占める地位
をますます強化してきたが、これにたいし、産地での中規模企
業は、規模を縮少し、家族労働力中心の経営に移行し、利潤範
疇の確立はおろか、「労賃」額にしても、とくに「繊維問題」
激化後は二〇才の女子繊維労働者以下の低「労賃」のもとで、
長時間の肉體消磨的労働を強制されている。

「所得倍増計画」は、規模別賃銀格差を、完全に解消しない
までも、その縮少をはかりうるものとされていた。だがここ播
州織では、独占資本のためのインフレ政策と労働運動によって、
賃銀水準は上昇したが独占資本の収奪下ではそれを吸収しうる
企業は少なく独占資本による中小資本の収奪は、家内労働力と
いう低賃銀労働力の増加をもたらした。

中小企業の生きる道は、多種少量生産にもとづく、技術の開
発だといわれる。現に播州織においても、グループが作られ、
兵庫県繊維工業指導所の指導のもとに、「一グループ一特許」
を目的とする技術開発がおこなわれているときく。だが、同時
に、そのグループの中心をなすものが、「産元」を兼ねる大手
織布業者であることを聞くと、もはやその技術は中小企業が
独占資本と「闘争」するための「武器」ではなく収奪の手段に
転化する条件を持っているのではないかとおもわれる。肉體消
磨的家族労働力中心の零細経営のなかで織布業者の子弟が後継
者となることは少ないであろう。とすると、将来の播州織の担
い手は、この産地の大手企業となるのであろうか。

日本の織機と変りない織機を所有し、日本より低い賃銀労働
力一九六六年の日本繊維工業賃銀を一〇〇とする韓国の同賃
銀は二三、パキスタンは三三、インド二九である(通産省『通
商白書(総論)』一九六九年一四八ページ)の豊富な発展途上
国との競争、先進国の輸入規制など困難な条件は多い。産地で
は、品種転換と内地市場の開発がおこなわれている。だが産地
の大手企業(織布業・「産元」)も紡績資本、商社の収奪対象・
手段である。他産業部門への資本投下は、「獅子の分け前」を
元手にしての繊維部門からの撤退(脱繊維化)に紡績独占資
本収奪体制からの離脱の一つの試みでもあろう。だがそれは、
播州織布業者の分化、産地零細業者の犠牲を促進する方向での
みおこなわれている。しかし、独占資本の網の目から離脱する

(表17) 全国紡績兼営・織布専業別規模別綿ス・フ織布工場数

専業別 年	紡績兼営		織布専業		
	1960	1970	1960	1970	70 60
織機台数別					
1～10	9	8	7,866	11,188	142.2
11～20	3	—	2,488	3,080	123.8
21～30	1	2	1,023	1,130	110.5
31～50	3	3	956	997	104.3
51～100	5	—	705	698	99.0
101～200	8	3	327	298	91.1
201～300	8	3	112	92	82.1
301～500	8	5	64	59	92.2
501～	53	50	32	24	75.0
計	98	74	13,593	17,566	129.2
(織機台数計)	60,177	51,087	308,006	317,532	103.1

「高度経済成長」過程における播州機業

日本綿ス・フ織物工業連合会『綿ス・フ織物統計年表』各年版

ことはできない。

現在における播州機業の危機は、独占資本の収奪、とくに紡績(商社)独占資本—「産元」—機業者という収奪機構、「高度経済成長」政策にともなうインフレ政策、それに日本資本主義の対米依存的産業構造の再編—世界資本主義の矛盾の結果である。播州機業にみられる零細化傾向は同時に全国的傾向である。全国綿ス・フ織布専業の織機五〇台未満工場(企業)の増加、五〇台以上工場と紡績資本の兼営する工場数の減少がこれを示している(表17)。

中産者である中小機業者は、絶えざる落層化の過程で、自己の崩壊を阻止するために激しい受注競争をおこなない、孤立分散化傾向を強めている。しかし、現在、全機業者、「産元」の団結のうえにたつ反独占闘争をおこなうことは不可能に近い。また、それをおこなっても、年々崩壊していく中小機業者の存立基盤を維持し、「発展」をはかることは不可能であろう。とはいえ、企業規模を縮少し、また廃業しても多くは、工場敷地などを使用して、充分ではないにしても、小所有者として生活する途を選択している。小所有者、中小機業者が相互間の矛盾をこえて、現在の利益をすて、プロレタリアートの立場に立つことは、現在、たとえ、強力な労働者の組織がその方針を具体的に示したとしても、困難な途と思われる。